

令和7年度 第3回和光市自立支援協議会 会議録

1 日 時 令和8年3月19日（木）13：30～14：45

2 場 所 和光市役所 3階 全員協議会室

3 出席者 13名

	所属団体等	氏 名
会長	跡見学園女子大学	福島 里美
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市南地域生活支援センター	伊藤 誠子
委員	和光市基幹相談支援センター	押領司 賢二
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	磯野 愛
委員	社会福祉法人 和光福祉会	梅澤 晃子(代理)
委員	特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者） ワンステップ	後藤 雅典
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	森木 麻菜美
委員	埼玉県朝霞公共職業安定所	岡田 修一
委員	社会福祉法人和光市社会福祉協議会	木宮 健吾
委員	公募による市民	小川 真紀子
委員	公募による市民	高田 奈歩

4 欠席者 6名

	所属団体等	氏名
委員	障害者支援施設すわ緑風園	吉田 宏子
委員	和光市児童発達支援センター やまぼうし	小林 豊
委員	埼玉県朝霞保健所	福地 みのり
委員	和光市教育支援センター	瀧本 浩子
委員	和光市身体障害者福祉会	田中 俊
委員	公募による市民	谷口 雄樹

(事務局) 障害福祉課 三富課長 矢内課長補佐 簗和田統括主査 米澤主査

5 傍聴者 0名

6 議題

(1) 相談支援部会 活動報告等

- | | |
|----|---|
| 資料 | <ul style="list-style-type: none">・相談支援部会 2025 年度 活動報告・部会報告・相談支援従事者 実態調査・和光市の障がい福祉における相談支援従事者の現状（報告）・「相談支援」に関するアンケート調査 回答概要 |
|----|---|

【福島会長】

相談支援部会 活動報告等について、相談支援部会の部会長であります、押領司委員よりご報告していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【押領司委員】

相談部会の部会長を務めさせていただいております押領司と申します。相談支援部会については昨年度より活動を続けて参りました。昨年度の3月には中間報告という形での報告をさせていただきましたが、今回は今年度4月以降のご報告をさせていただきます。次年度以降、委員になる方々や当事者の方、現場の声など活発な意見をいただき、次に繋がるような形で今年度の部会活動を終えていきたいと思っております。皆様のお手元に相談支援部会 2025 年度活動報告が渡っているかと思っております。これ

をメインにお話をさせていただくのですが、初めに1実施活動につきまして、報告させていただきます。先ほど申し上げた通り昨年度の3月に中間報告をさせていただきましたが、その内容を踏まえて今年度は活動をして参りました。会議につきましては部会を3回、事務局会議を5回行っております。その他については色々な場面で相談をしながら活動をしてまいりました。またグループホームや入所施設の事業所と相談事業所との意見交換会も7月に行いました。本当は他の事業所とも行いたかったのですが、中々手が足りず難しい状況でした。調査活動としては参考資料に記載されている通り行いました。

相談支援部会の中間報告のまとめが資料部会報告の後ろにあります。①から⑤まであり、①は障がい福祉における相談支援件数は増えており、他市と比較しても量や質ともに限界を超えているのではないかとということ。②は一方で所管課である障害福祉課も少ない人数で業務に当たっている状況である。③は和光市の相談スキームは独自に展開されてきた経緯もあり、業務の負担増にも繋がっていることから再考の必要もあるのではないかとということ。④は相談支援に対するサービス調整だけに留まらない支援について、実行するには何が必要なのかを考えていくこと、⑤について和光市は事業所の数が少なく、相談支援のマンパワーが増えても利用者のニーズに結びつかないこともある。実際に他市や他県のサービス利用となると負担増にも繋がる。既存事業所の機能強化及び新たな事業所誘致などの検討が必要と思われる。以上5点を中間報告のまとめとして報告させていただきます。続きまして和光市における相談支援の現状と課題につきまして、部会の活動を通じて実態調査やアンケートを行い、分析した部分となります。資料の部会報告3ページ目の2-1-1相談支援の現状から報告させていただきます。現状について大きく分けて2つありますが、1つ目として過重な業務負担と連携維持について、整理したいと思います。相談支援従事者の実態調査によると相談員1人あたりの平均件数は47.1件に達するとともに、うち児童の件数も25.8件となっています。人によっては70件を超えている方もいます。和光市では分類に限らず多岐にわたるケースを担当しており、相談員側は業務過重と感じている現状があります。一方で、事業所側の評価を見ると、個別支援計画とサービス等利用計画の連動については一定程度連動していると評価する回答が多く、計画策定を通じた最低限の連携は維持されている現状が伺える。主な連携手段として訪問や電話、メール。連動できている理由として担当者会議や随時の情報共有などを行っていることもあり、事業所からは評価いただいている形となっている。2つ目として支援の質の格差があります。意見交換会や事業者へのアンケートの自由記述では、相談員の質のバラつきを指摘する声が顕著となっています。これは相談員の多忙さや経験値と密接に関係していると考えられます。大きく分けて3つあります。1つ目は対応スピードと頻度の差です。すぐに動いてくれる方とそうでない方の差がある、モニタリ

ングが電話のみの人もいれば、現場に来る人もいる、といった担当者による熱量の差が指摘されました。2つ目は専門性と経験値です。事業所での直接支援の経験の有無で関わり方が違う、障害児の経験の有無で引き出しが違うなどです。相談支援は身体、知的、精神などすべての障害に対応するため、非常に幅広く難しい部分があります。また個人のバックグラウンドが支援内容に直結していることが示唆されました。3つ目は受動的な姿勢です。こちらから提出を求めないと計画書が来ないといった、事務的な対応に留まっているケースも見受けられると厳しい意見もいただきました。

以上の相談支援の現状を踏まえ、相談支援の課題を挙げさせていただきます。1つ目は相談支援体制の脆弱性です。事業者側からも5歳児検診の開始などで一人ひとりの負担が増えているのではないかと指摘を受けるなど、社会情勢の変化に対応しきれず相談支援従事者の負担が増大していることが懸念されました。以前より親身な対応が減った、すぐに動けないといった丁寧さや即応性の低下につながる体制の弱さが明らかになりました。2つ目は計画作成から一歩踏み込んだ伴走型支援の不足です。事業者側は、相談支援従事者に対して単なるサービスの調整役ではなく、家族や児童の課題解決に対して具体的に取り組むことを期待していることがわかりました。我々、相談支援従事者側としてもサービスを使うためのプランを作成することだけが相談員の業務ではないと重々承知しております。また専門職として相談支援に携わるに際して伴走型支援が重要であることも重々承知しておりますが、とにかくプラン作成に追われており、現状の業務過多ではこの深い関りが困難になっております。3つ目は主体的な関りと人材育成です。事業者としては、事業所に来ている間の姿が中心であり、その利用者の生活環境や背景の共有等を期待する意見が聞かれました。しかしモニタリング以外に顔を見せない、もっとイニシアティブを取ってほしいという意見のように各事業所をまとめ、本人の人生設計をトータルにコーディネートする役割が十分に果たせていない場面があることが示唆されました。また相談支援従事者の経験年数や専門知識により、支援の質に差が生じているとの意見は多くの場面で見受けられ、相談支援従事者側でも多く自覚されていることがわかった。担当者次第で支援内容が変わってしまうことは利用者である市民にとって不利益に繋がりがかねないことから、支援の標準化の課題解決に向けた人材育成の必要性が浮き彫りになりました。

以上を踏まえ、まとめとして活動成果を報告させていただきます。初めに部会活動の継続の必要性和部会・事務局の負担軽減です。部会につきましては個人的にも5年前位から行ってほしいと言い続けてきましたが、昨年度ようやく実現することが出来ました。実際初めてボトムアップで現場の声も拾っていこうという活動をした訳ですが、やればやるほど課題が見えてくる、取り組むべきことが出てきました。今回の部会活動を通じ明らかになった相談支援の課題解決に向けて、継続して取り組む必要があることから、次期自立支援協議会でも部会活動を継続することが望ましいと考えて

います。しかし部会活動に際して部会構成員・事務局である障害福祉課ともに人員が少なく活動に相当な負担が生じたことから、必要に応じ構成する部会員や事務局の増員等による機能強化と負担軽減も図りつつ、多角的な視点をもって活動を行うことを検討していただきたい。

次にこちらは成果という形でお話ししたいと思います。資料にボトムアップ型の活動と改善や変革の可能性と書かせていただいております。部会では相談支援をテーマにした活動を通じ、これまでの相談支援について省察して客観視することに取り組んで参りました。実際かなり厳しい意見もいただきました。しかし中間報告で述べました和光市独自のスキームを支援センター連絡会や基幹相談支援センターと共同で見直し、成果として改善することが出来ました。まだ過大な負担の根本的解決とまではいきませんが、部会活動を基盤として行政と現場による共同で改善が成されたことは、相談支援だけでなく和光市の障害福祉全体でボトムアップでの変革も可能であることを初めて示したという点において、その意義は大きいと考えています。今後、当事者はもちろんのこと、ご家族また相談支援分野以外、就労関係や障害福祉の各事業分野においても、活発で建設的な議論が起こることを期待したいと思っております。

3つ目として地域の実情に即した自立支援協議会運営のためということ、部会の活動を通じ、相談支援に対する様々な現場の声を聴くことを重ねた結果、相談支援の課題もありましたが、相談支援以外の課題もより鮮明に浮き彫りになりました。これまでの自立支援協議会の部会にはない形で活動を行ったことにより、顔を合わせ、意見を交わし、相互に理解を深めることが出来ました。これまで和光市では事業分野でのネットワーク構築については中々出来なかった部分もありましたが、ボトムアップで上げていけば地域の実情に即したものになるのではと思っておりました。また、事業分野同士でのネットワーク構築が有用であることを改めて認識することが出来ました。ただ集まって説明を聞くだけでなく、色々な課題に対して協議する場になると感じるとともに部会を通じて可能性を感じたところになります。

ただいま3つの成果という形でご報告させていただきましたが、その他の部分につきましてもご報告させていただきたいと思っております。部会につきましては相談支援従事者3名、それ以外の事業者3名の6名で構成されております。正直、部会の中でも共通認識を持つことも難しかったところではありますが、今までになかった面白いアイデアなども出ましたので、相談支援という枠組みからは少し外れるかもしれませんが、ご紹介させていただけたらと思っております。

実際和光市の現状としては相談支援だけでなく事業者も少ない。あったとしても選べない状況、そこにいくしかないという状況、選択肢がないという状況。事業者を誘致する必要があるのは中間報告でもさせていただいたが一朝一夕には難しいところ

もある。

その中で、例えば GH や各事業所を運営する中で法定研修というのがあります。虐待研修や感染症などです。法で定められた研修については各事業所ごとに行っているのが現状。大規模な施設や事業所であれば担当や委員会を作って出来るが小規模であるとかかなり負担がある。例えば自立支援協議会や部会で研修を行えば、みんな集まれる。そこで和光市としてやりたいことの話や先ほどのネットワーク構築といった顔の見える関係性を作れるのではないか。また事業所の負担軽減に繋がるアイデアだと思う。誘致活動については相談支援のマンパワーが増えても調整先がなければ。事業所が足りない、あったとしても利用者さんに合っていない。ここに行かせないといけないのか。選択肢が少ない。和光市は地価もあがり事業運営も大変、など色々な意見がでた。和光市は地価が高い、賃料の高さもあるが、ソフトの面で例えば GH は国から1万円の家賃補助があるが、和光市は独自でプラスで1万の補助がある。これはものすごく大きなことで他市にはない取り組み。これはもっと PR してよい。何もやっていないと言われることに対してはこういったこともやっていますよと。こういったことをさらに PR することで和光市に興味を持ってもらう。例えば HP や自立支援協議会で活動の PR をしたり、広報活動も誘致につながるのではと思いました。特に面白いなと思ったこの2件を報告させていただきました。残念ながら今回は6名が欠席ということですが、こういったところは議事録に残していただければと思います。

実際活動できたのが1年半になります。やればやるほど課題や不十分なところも感じているし、もっと相談支援だけじゃない部分にも広がってほしいと思います。しかしやってみて変えることができたことや成果を感じることもできた。実際にこれまでの和光市とは違う活動を広げることが重要ではないかなと思いますので、ぜひ次年度以降、相談支援以外にもいろいろな議論や活動が行えればと期待を込めまして、報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【福島会長】

押領司委員ありがとうございました。ここまでの報告を受けて委員の皆さんの意見や質問があればお願いします。特にまとめの部会の引き続き続けていくことや活動の範囲などいくつかご提案があったかと思います。この辺りについて自立協としての検討事項の提案として委員の皆さんからご意見をお願いします。もちろん気になる点の質問でも構いませんのでお願いします。

もしご質問がないようでしたら押領司委員のほうから皆さんに意見を聞きたいということがありましたらお願いします。

【押領司委員】

検討しなければいけないことって色々あるのではと思います。和光市のこれまでの自立協は行政説明が多かったと思うが、これを変えていくためにはボトムアップで活動したら、相談支援以外のことも多くあがった。自立協の中でも計画策定やニーズ調査など障害福祉課が事務的に苦労していると思うので、継続的に調査をする必要性を感じた。できれば個人的なことではあるが相談支援以外にも部会を作ってほしい。具体的にこういった部会が必要か他の委員さんにも聞きたい。

【福島会長】

今回1つ相談支援部会が出来たところで、現場のリアルな意見も増えたので、この部会を増やしてよりボトムアップ、実情を上にあげていくといった提案がありましたがいかがでしょうか。またこういった部会があればなど、増やすと委員の負担が増えるなど色々な意見もあるかと思いますが、ご意見ありましたらお願いします。

【小川委員】

非常に大変な作業だったと思いますが、丁寧な説明ありがとうございました。部会に関しての意見というよりは僭越ながら新座市で私は初任者研修を受けた。新座市の場合、埼玉県ではなく新座市独自で行っており、それは自立支援協議会から地域課題として相談員不足ということが挙がり、それに対して新座市の相談員を増やすために行われている。今回は枠が空いていたので近隣市ということもあり、参加させていただいたのですが、部会としては相談支援と地域移行と子供分野だったと思いますが活発に活動している。その初任者研修の中で、自立支援協議会へ開催日の1回には参加するという形になっていて非常に勉強になった。

あと、事業所が少ないというのは和光市は他の自治体と比較すると指定が独自なんですか？印象で恐縮ですが、川越、板橋、新座は知る機会があったが、計画相談の事業所は他の市ではたくさんあったりするが、和光の場合は委託と計画相談が一緒にやっているんですね。全ての事業所が。けど他のところだと事業所は計画相談だけだったり、一般相談をやっているところもありますけど。計画だけの事業所のほうが多いと思うんですね。なのでこのやり方の違いがなぜなのか。それを他の自治体と同じように変えると何か良いことがあるのかということを知りたい。

【福島会長】

事務局お願いします。

【事務局】

ご指摘いただいた通り和光市は一般相談と計画相談を一緒に行っていたと思います。その影響で一見して計画相談のみの新しい事業者が入りにくい構造にはなっていると思います。計画相談の事業者からすれば一般相談から計画相談に流れていくので、そのまま抱え込みでこっちに回ってこないのではという印象を持たれるので、そういった意味で入りづらい構造になっている部分はあるかと思います。それ以外に他市の行政と話す機会もあるのですが、全体的にどこも計画相談は足りなくて計画相談を振りたくてもどこにも振れないとどこの自治体も悩んでいるので、計画相談の報酬とか単体では成立しづらいなど、そういう要素と先ほどの件もあり、入りづらいことがあるかと思います。

【小川委員】

どうしたらよいか私も分からないのですが、自治体によっては作りますと言ったらウェルカムなところもあって、なんでも良い訳ではもちろんないのですが、協力的なところもあるのでアピールの仕方によっては、事業所の質の問題はあるかもしれないが、増やすことが可能なのかなと思ったりはするのですが。計画相談が足りないというのは他の自治体でも聞きますので、先ほどの誘致活動にも繋がると思うのですが、もちろん計画相談だけではなく、他の事業に関してもアピールをしていくことは賛成だなと思いました。以上です。

【福島会長】

大変貴重なご意見ありがとうございました。今の新座市での取り組みであるとか計画相談の話もありましたが、その辺りどうですか。

【押領司委員】

貴重なご意見ありがとうございました。新座市初任者研修を小川さんが受けられたというのは新座市だからですね、運営が。私共、統合型地域包括支援センターは基幹相談支援センターでもありまして、近隣4市基幹相談支援センターとやり取りしたりとか一緒に研修に参加したりもします。12月位に新座市の研修会に行ったときに新座市に言われたのが、新座で初任者研修をやっているのは足りないからやっているのだが、新座市で働いてくれない。確かにそうだなと。新座市が素晴らしいと思うのが、その声、足りないよねということを経営に作れ、やれと言うのではなくて自分たちで必要だから考える姿勢というのは大事だなと。そこに現場と行政が一緒になってやっている姿勢はすごく素晴らしいなと思いますし、非常に対等にいろんな話をしているなと思い、私も勉強になるなと思います。

指定の話については事務局が仰った部分はすごく大きいかなと思っていて、例えば相談支援だけでなく事業所全体の話ってことですかね？

【小川委員】

そうですね、あるグループホームの事業者さんからの話で、開設しようと思ったんだけど和光市は無理でしたと。それで埼玉県の他の地域で開設してらっしゃる。まあ、中身を伺っていないのでどの辺が大変だったかというのは私には分かりませんが、

【事務局】

和光市のような一般市は基本的に指定権限というものはなくて、埼玉県で判断する形となっています。

和光市に関しては権限委譲というものがあまして和光市で事業所を入れる、入れないといった判断が出来るようになっていきます。そうすると体感になってしまいが自分たちで決めるということに関しては慎重になってしまふ部分はあるかと思えます。他の市であれば基本的に埼玉県で判断して自治体としては意見を述べるに留まるという話は聞いています。そういったところで、和光市は開設に当たり難しさは事実なのかと思えます。

【押領司委員】

障害福祉課をフォローする訳ではないのですが、多分歴史的な経過の中で権限移譲、いわゆる人口8万人位の市町村が県から権限移譲されるというのは中々ないと思えます。私も和光はそうしていると聞いてびっくりしたのを覚えています。その分、障害福祉課の指定を認可するまでの事務処理の量は相当なものになると思えます。県がやってくれているものに意見を言ってそれで良いのであればそんな楽なことではないと思えます。県に戻すことはできないんですか。多分大変なんだと思えます。そういった負担がどうしても障害福祉課のマンパワーやスピード感にも現れるのではと私は推測するところですし、相談支援部会でもそういった話が出ております。独特ですよ、そういった意味ではね、中々ないと思えます。

【福島会長】

ご意見ありがとうございました。事業誘致、事業所が増えるのも大事な一方でやっぱりある程度質を確保しなければいけないということで認可のハードルも上がるかと思えます。今の件でもいいですし、その他のところで何か質問等ございましたらお願いします。部会が増えるという話もありましたし、機能強化などもありましたが、何かありましたらお願いします。

【後藤委員】

よろしいですか。今のお話の中で権限を元に戻すことは本当に出来ないんですか、ということと、それをしてしまうことの狙いやどういう影響がでるのか。

また押領司委員からあった様式を変えるのに5年かかった、中々先に進まない。他にも事業所が足りない、誘致しましょうという話はずっと前から出ていた。けども先に進んでいない。なぜですか、というのと押領司さんにお伺いしたいのは様式を変えるのにこれだけ期間がかかってしまった。なぜかかったのかということを知りたい。

【福島会長】

ありがとうございます。それでは押領司委員から。

【押領司委員】

私は様式の話でいいですかね。これは私だけでなく磯野さんにも伊藤さんにもお聞きいただけたらと思うのですが、本当に和光市は独特な様式で20年近くやってきた歴史があります。言い方はあれですが、障害福祉の考え方からいくと不適切、不適切というか合っていない中でやっていたことがあります。これは変えるべきと言っていたのですが、私も非常に反省しなければいけない点ではあるのですが、どうしても、こうだと決められてきたものだったので、これを変えるときにちゃんと誰に何でと示す必要があり、これはソーシャルアクションの点からも重要だったと思うのですが、これまで和光市は行政指導の色が強かった経過がありましたので、今の障害福祉課は非常に強力的で一緒に色々考えてくれますし、その経過を知っている人ももう少ない。なんでこの様式なんだろうということは私ももっと丁寧にしなければいけなかった。私たち現場の人がしなければいけなかったのは、この様式が負担だという要望だけに終始してしまったところかと。相談支援部会で皆さんのご意見をいただきながらですけども、こう書いたらこうなる、この書式であれば障害福祉課でも可能ではないか、という具体的な話、変えた後どうなのかというのを一緒に考えるという姿勢が今回変えられた結果だったのではと思います。今までは変えてください、駄目ですという要求する側と認可する側という形になっていた。私たちの訴え方の拙さも上手くいかなかった一因になっていたかと思います。すみません、答えになっているかわかりませんが。

【後藤委員】

わかりました。ありがとうございます。なんとなく事業所の誘致と似ているような意味合いに感じるんですが、中々新しいことが取り入れられないなど、ありがとうございました。

【福島会長】

では事務局からもお願いします。

【事務局】

権限移譲のほうをお答えさせていただきます。権限移譲を受けたのは平成27年なのですが、本来県が指定を判断するのですが、市が権限移譲となると例えばこういう施設が出来てほしいなとか、こういう施設が増えすぎちゃってるなとか、そういったコントロールするメリットはございます。一旦受けたものを返せないのかということ、今のところ埼玉県ですと一度権限移譲したものを元に戻すというのは、公務員の人材不足、例えば技師とか成り手がなくなってきているので、権限移譲を受けた自治体が事務を継続するのが難しくなった事例もある。そういった都道府県、具体的には神奈川や静岡、広島辺りは一回県が市に移譲したものを市から県に戻す事例も出てきております。ただすぐ返すのは難しいかなと思っております。

【押領司委員】

実際に返した市があるということですか？

【事務局】

静岡の熱海市ですけれども土石流があって、あれで人命が何人も失われて、権限移譲を受けていた熱海市が適正に出来ていなかったこともあり、市から県に戻したということがあります。

【後藤委員】

分かりました、ありがとうございました。それと平成27年に権限を委譲されたことですが、この業務は当然県が行っていたことを市が行う訳ですから、それを受けて市の担当者が増えたりとかしたのか。

【事務局】

権限移譲を受けたことで、どれくらい職員が増えたかというのは手持ちでは分かりません。

【後藤委員】

分かりました。その辺がかなり負担という気がします。ありがとうございます。

【福島会長】

ありがとうございました。他に何かご意見いかがでしょうか。

押領司委員が仰ったように変えてくれというだけでなく具体的な案を示していくボトムアップ式の動きを経て、今回相談部会はそのきっかけになったのではないかなと思います。他にご意見ありましたらお願いします。

【押領司委員】

私ばかり話してしまって、皆さんに知っておいてほしいなというところもご報告出来たらなと思います。今回、相談支援部会の報告の中で継続的な議論が必要、他の部会の活動が必要という一つの要因として、皆さんにお配りした相談支援従事者の実態調査のグラフと相談支援従事者の現状報告、こちらは相談支援センターの連絡会で使用した資料を配らせてもらっている訳ですけども、今回の支援従事者の実態調査の設問の中に実際に相談支援以外の業務を行っていないかという設問を設けました。具体的に相談員が調整すべき移動支援や通院等介助、そういったサービス調整も我々の業務としてあります。しかし私の耳に入っているのは実際に事業所が調整できずに相談員が行っているという声がチラホラ聞こえています。これで実際に聞いてみたんですね。3Pの7になります。こちらを見ると実際に外出支援と従事年数は関係している。21件あります、これは延べ人数ではないので実際は月1回行っていることもあるかもしれない。これはサービス調整が出来ず、ではどうするという時に自分たちが行っている。なおかつ社用車に乗せて連れて行っている。こういった人たちは結構いました。グラフだと44.4%、自分たちの会社の車に乗せて病院等に連れて行っている。これは危険な構図でもあって、事故が起きたらどうするか等、これは分かっているけどやらなければいけない現状。これが相談支援頑張っているからじゃあよろしくね、では働いている人たちがどんどん疲弊していってしまう。これは相談支援だけの問題ではなくて、地域で調整できないのは相談支援の問題ではなく地域全体の問題と捉える必要がある。その為にも相談支援以外の視点で議論が必要と思われまます。自己弁護になってしまうかもしれませんが、相談支援に携わっている人間は褒められることはあまりない。良い支援をしても、やってない等のクレームはよくありますが、結構やっているよということをPRしたかったので、相談員19名しっかりやっているところを褒めてあげたらと思いました。そういった相談支援以外の課題というのでも担ってしまっている現状含めてやはり地域課題と捉えられるので今回お伝えさせていただいた次第になります。

【福島会長】

ありがとうございました。これだけ立派な調査結果があるので、また新しい調査を行うに当たってはより立派なものになってしまうのではと心配するところですが、そうではなく簡条書きなどで記載していただいてこういった場などでご報告していただく形でも良いものになると思います。来年度以降も引き続きの課題に対しての議論

をよろしくお願いいたします。

では様々なご意見をいただきましたが、大事な報告、成果もいただきましたので来年度以降引き続き議論をしていくことが明確になってきたのかなと思います。我々の任期は今年度までとなりますが、8年度以降も引き続きお引き受けいただく方もいらっしゃると思いますのでよろしくお願いいたします。事務局のほうからご報告などあればお願いします。

【事務局】

自立支援協議会でも協議いただいたニーズ調査ですが2月の中旬におよそ1860人位の方に送らせていただいて約1200人の方からご回答いただきました。そのご報告をさせていただきます。また会長からもお話のあった通り、委員の任期が令和8年3月末までとなりますので、本日が最後の自立支援協議会になります。委員の皆様本当にどうもありがとうございました。関係団体の皆様におかれましては、次年度も引き続き委員の継続をお願いできればと思っております。人事異動等もあるかと思っておりますので、委員推薦のご依頼は4月以降改めて送らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。次年度につきましては第8期障害福祉計画の策定年度となります。今回挙げた議論の他に計画策定に向けた議論もお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【福島会長】

はい、それでは以上をもちまして本日の議題をすべて終了させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、また多くの貴重な意見をいただきましてありがとうございます。それでは閉会とさせていただきます。

以上